

多様な主体による農家民宿の営業を可能にすることにより、農村への訪日外国人観光客の受入れや移住を促進

～非農林漁業者が農林漁業体験民宿業を営む場合の客室面積要件の緩和～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「27年」管理番号「269」で検索!

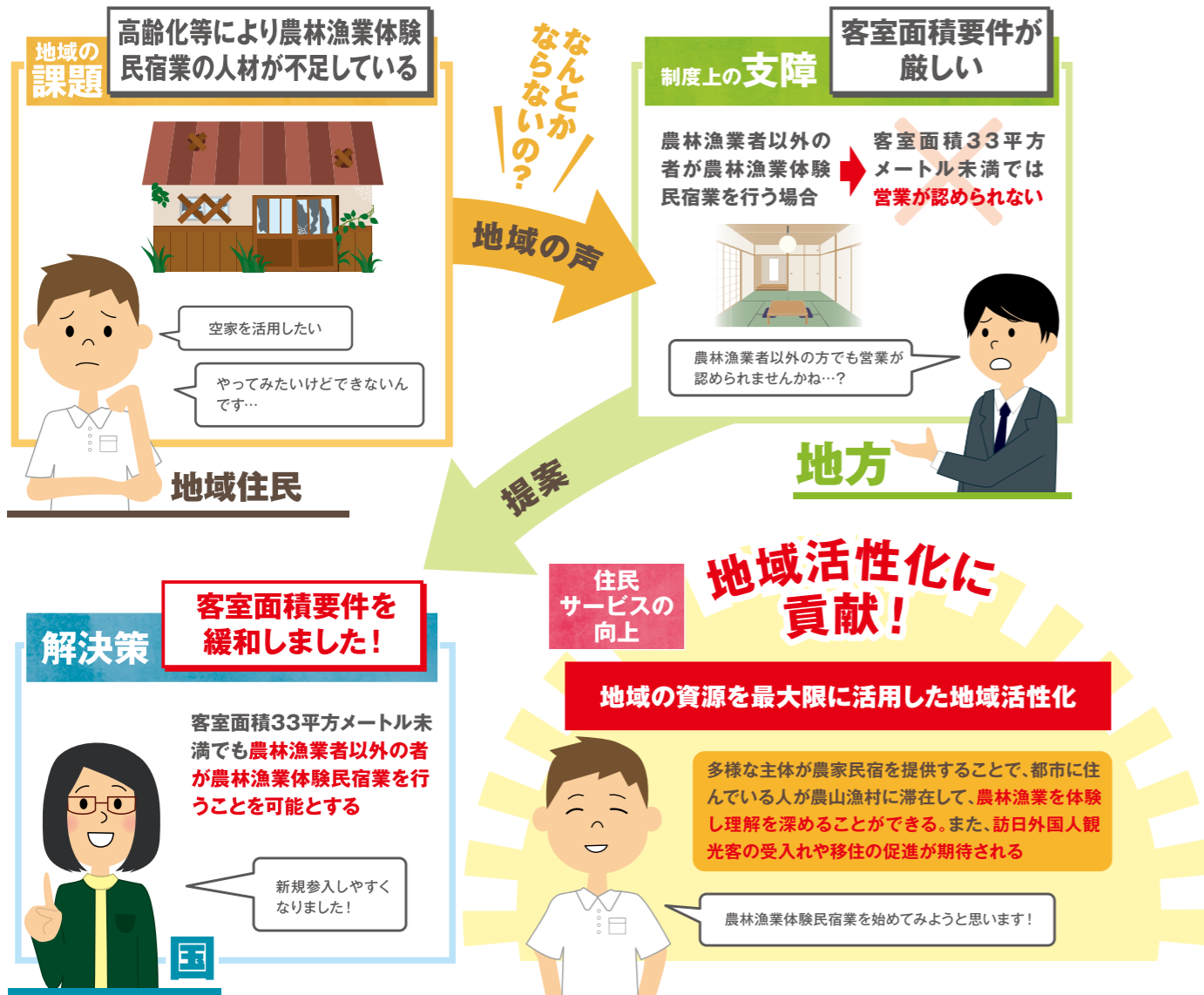
二次元コードからもアクセスできます



ポイント

農林漁業者以外の者が農林漁業体験民宿業を営む場合の客室面積要件を緩和することにより、多様な主体が古民家等を活用して、訪日外国人観光客及び移住に関心のある都市住民等に対して農林漁業体験の機会を提供できるようになり、農山漁村の地域活性化に貢献

(省令 旅館業法施行規則の一部を改正する省令(平成28年厚生労働省令第68号))



客室面積要件の緩和が地域活性化に貢献



取組の概要

●当時、県内の市町では教育旅行の受入件数が増加していたが、高齢化等の影響で受入家庭が不足している状態であった。非農林漁業者も含めた地域全体の取組として展開し、地域振興に繋げるとともに、増加する教育旅行の受入れに対応するため、農林漁業者以外の者も簡易宿所の面積要件の緩和を受けて、農家民宿を開業しやすくなるよう提案した。その結果、旅館業法施行規則が一部改正された。

取組の成果

●農林漁業者以外の者が農林漁業体験民宿業を営むようになり、教育旅行の受入家庭になるなど、都市部と農村部との交流が図られ、地域全体の活性化につながっている。

農家民宿「篁(たかむら)」(滋賀県蒲生郡日野町)



実際に貸し出している宿泊スペース

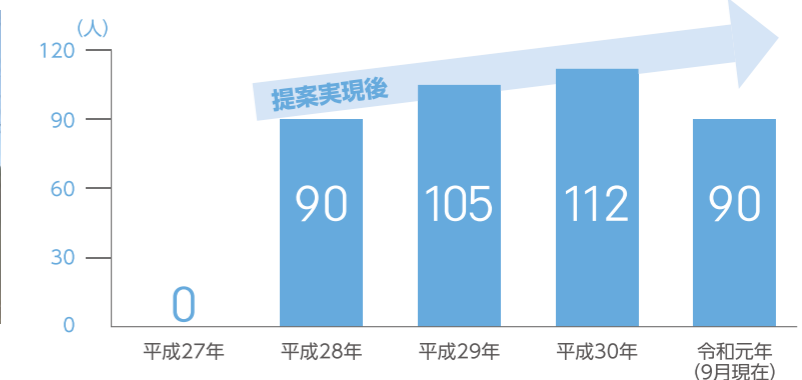


竹を使ったスピーカー等の竹細工体験を提供



農家民宿「篁」の外観

農家民宿「篁」宿泊者数



より多くの宿泊者の受入れが可能になりました!

関係者の声
滋賀県 農村振興課 技師 内田 慎一 氏

当課では農林漁業体験民宿の受入体制の整備支援を行っています。民宿事業者の高齢化等の影響もあり、廃業する方も少なくありませんでした。規制緩和を受けて農林漁業者以外にも開業しやすくなったことで、受入家庭が増え、より多くの宿泊者を受入れることが可能になりました!

農家民宿を始めてよかったことばかりです!

関係者の声

農家民宿「籬」
横井さんご夫妻



宿泊する子どもたちに楽しい時間を過ごしてもらうため、いろいろなスキルを身に付けて、おもてなしをするにやりがいを感じています。何より、子どもたちとの交流が非常に楽しいです! 農家民宿を通して、地域の人との交流の幅も広がりました!

人との交流で地域の活性化を!

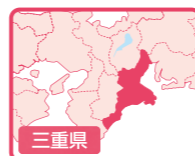
関係者の声

日野町 商工観光課
主任主事 中江 凌氏



農家民宿の手続きが緩和されたことにより、かねてから推進している体験型観光の魅力が高まっていると感じます。日本の学生のみならず、インバウンド団体ならびに企業研修などの需要が年々増加しており、たくさんの人と関わることで人・地域の活性に繋がると考えています!

高齢化が進む農山漁村での地域活性化に貢献



取組の概要

●農山漁村においては高齢化等により人材が不足している状況にあるが、客室面積に係る特例を農林漁業者のみに限定していることから、非農林漁業者の参入が進みにくい状況にあった。また、農山漁村には宿泊施設や地域を周遊して楽しむ観光資源などが少ないため、旅行者の滞在時間は短く、地域の魅力を十分に伝えることができずにいた。

取組の成果

●提案を踏まえた国からの制度改正以降、農林漁業者に限らず、多様な主体が自宅の一部や古民家・空家等を活用し、都市住民等に対して多種多様な農林漁業体験の機会を提供することで、滞在の拠点として機能し、農山漁村の活性化につながっている。近年は、海外からの修学旅行の受入れや訪日外国人観光客も増加している。さらに、市町が実施する移住ツアーに協力するなど移住に関心のある都市住民の受入れも進んでいる。



空家を活用した農林業体験民宿

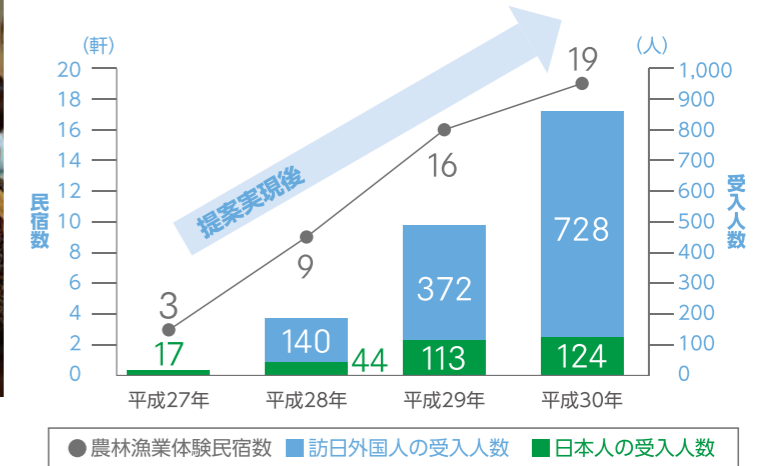


農林業体験を行う宿泊者の様子



移住ツアーの様子(移住者が開業する農林業体験民宿における参加者との意見交換会)

大紀町地域活性化協議会での受入人数



三重県の農山漁村には「ここしか体験できない“Only One (オンリーワン)”の宿」が増えています!

関係者の声

三重県農林水産部
農山漁村づくり課
主任
山口 由美子氏



三重県では、非農林漁業者が農林漁業体験民宿を開業できるようになったことで、非農林漁業者と地域の農林漁業者や市町との連携がより進み、地域が一丸となって旅行者を受け入れる気運が高まっています。農林漁業体験民宿が地域の魅力を発信する拠点となり、旅行者に地域ならではの体験や食などを楽しんでもらえる仕組みができています。また、それぞれの農林漁業体験民宿では、地域の日常、暮らしが体験でき、個性豊かで同じ宿は一つとしてありません。三重県の農林漁業体験民宿では、新たな発見、出会いが待っています!

農林漁業体験民宿が外国人観光客の受入れや移住の促進などの新たな役割を担っています!

関係者の声

大紀町地域活性化協議会
事務局長
山添 みゆき氏



大紀町は海、山、川が全部揃っており、それぞれの場所で地域の特徴的な魅力ある体験ができます。非農林漁業者も農林漁業体験民宿の開業ができるようになったことから、地域内での開業件数が増加し、団体での受入れが可能となり、特に海外からの教育旅行の受入れなどが進んでいます。また、地域に移住した非農林漁業者が開業し、その宿に移住を希望する人が宿泊するなど、移住のための相談役になっている事例もあります。受入れが進むにつれ、体験民宿に取り組み皆さんに、多様な主体と連携することが、地域経済に好循環を生み出すという意識が芽生えはじめています。

この場所にまた来たい! 温かな気持ちになれる宿に出会うことができました!

関係者の声

利用客
台湾の高校生



2泊3日で大紀町の農林漁業体験民宿に訪れました。農林漁業体験民宿に宿泊することで、自分も住民の一人として受け入れられたような気持ちになり、温かな町全体の雰囲気の中で、一生忘れることができない、とても心地いい時を過ごすことができました。日本ならではの原風景の中で、地域の郷土料理体験や農林漁業体験を通じて、短い期間でも自分のふるさとのように思うことができました。大人になったら、また家族で来たいです。